

平成22年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第4号）

平成22年12月16日（木）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について
日程第 2 陳情第5号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情について
日程第 3 陳情第6号 渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情について
日程第 4 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（14名）

1番	川野辺	達也	君	2番	延山	宗一	君
3番	小森谷	幸雄	君	4番	黒野	一郎	君
5番	石山	徳司	君	6番	市川	初江	さん
7番	青木	秀夫	君	8番	野中	嘉之	君
9番	石山	甚一郎	君	10番	秋山	豊子	さん
11番	荻野	美友	君	12番	青木	佳一	君
13番	川田	安司	君	14番	塩田	俊一	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原	実	君
教育長	鈴木	実	君
総務課長	小野田	吉一	君
企画財政課長	中里	重義	君
戸籍税務課長	長谷川	健一	君
環境水道課長	鈴木	渡	君
福祉課長	永井	政由	君
健康介護課長	北山	俊光	君
産業振興課長	田口	茂	君
都市建設課長	小野田	国雄	君
会計管理者	荒井	利和	君
教育委員会 事務局長	小菅	正美	君
農業委員会 事務局長	田口	茂	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	荒	井	英	世
庶務議事係 長	石	川	英	之
行政安全係 長兼 議事務局書記	根	岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○常任委員会委員長報告

○議長(塩田俊一君) それでは、委員会の審査報告がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、市川初江さん。

[総務文教福祉常任委員長(市川初江さん)登壇]

○総務文教福祉常任委員長(市川初江さん) 皆様、おはようございます。それでは総務文教福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告をいたします。

本委員会に付託されました案件は、陳情第3号、陳情第6号の2件であります。審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

初めに、事件番号、陳情第3号。付託案件名、板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情(要望)についてであります。審査の結果は、継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容ですが、委員の多数の意見としては、近年の子供の数の減少により、近い将来、小規模校の統廃合も課題となると考えられます。そうした状況に備えて、早い時点で検討を重ねていくことが必要であると考えます。特に小規模校のメリットとデメリットについても精査することが肝要であるとの意見が多数を占めておりました。

よって、さらに検討を要するというので、継続審査となりましたので、よろしく願いをいたします。

次に、事件番号、陳情第6号。付託案件名、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情についてであります。審査の結果は、継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容であります。委員の多数の意見としては、渡良瀬遊水地の登録については、陳情書によりまず、河川法を担保に登録できれば、現在の国土交通省の管理体制のまま登録されることになり、治水事業に何らの支障もないとありますが、国土交通省と環境省との間で協議が成立していない現在、全く不透明な部分が多くあります。

また、板倉町住民にとっても、ラムサール条約湿地登録がどのような意味を持ち、どのように影響してくるのか周知されておらず、認識不十分であると考えます。

さらに、遊水地を隣接する周辺自治体の動向も見きわめながら進める必要があるとの観点から、継続審査といたしましたので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長(塩田俊一君) 次に、産業建設生活常任委員長、石山徳司君。

[産業建設生活常任委員長(石山徳司君)登壇]

○産業建設生活常任委員長（石山徳司君） それでは、産業建設生活常任委員会の審査の結果を皆様方にお伝え申し上げます。

先般、全額国庫負担の「最低年金保障制度」創設を政府に求める陳情書という依頼がありましたので、その文面に絡めてご報告いたします。

板倉町の朝日野町、大西和夫氏より提出された全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書を板倉町議会名で政府に提言する依頼についてということでありました。産業建設生活常任委員会において、委員の見識と人間愛に基づくおのおのの意見を集約し、かつ過去数度の陳情経過をかんがみつつ、考察した結果、国政における年金制度の一元化や財源確保の審議途中であり、陳情の大意には賛同するものの、実現への道筋は不透明であるということで継続審査と結論に達しました。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 各委員長の審査結果の報告が終了いたしました。

○陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について

○議長（塩田俊一君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員です。

よって、陳情第3号を継続審査とすることに決定いたしました。

○陳情第5号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情について

○議長（塩田俊一君） 日程第2、陳情第5号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員です。

よって、陳情第5号を継続審査とすることに決定いたしました。

○陳情第6号 渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、陳情第6号 渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員です。

よって、陳情第6号を継続審査とすることに決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） おはようございます。8日間にわたる定例会、大変ご苦労さまでございました。審議をいただきありがとうございます。閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

今議会、久しぶりに8名の議員さんに一般質問をいただきました。質問のどれをとりにしても、当町の重要課題でございまして、担当課も含め真剣に全力で取り組んではいますが、中にはなかなか好結果の報告に至らないものもございまして、中長期的な視点での期待をお願いしたい旨での答弁とさせていただいたものもございました。

また、初日の議案第66号から77号の審議の中で議案第68号の選挙公報の発行に関する条例につきまして、残念ながら1票差での否決ということもございました。賛成できない理由は、それぞれの議員さんから述べられたようでありましたが、町議会議員選挙と加えて町長選挙の公報での発行ということでもありますので、私の立場といたしましては、それらを踏まえまして、それらとは賛成できない理由をいろいろ聞いたわけがありますが、それらを踏まえしても否決の理由は理解ができないというのが実情でございます。このことは、選挙の先例を受ける現職、そして新たに立候補する議員及び町長候補者の問題であり、また一方の当事者である投票する側の一般町民、特にニュータウンの皆さんに代表される新住民の皆さんの要望ということ

でありました。町政及び議会、そして選挙への関心を高め、投票率アップにもつながるものと考えられるわけがあります。

さらに、この機を逃すと4年後ということにもなりますので、上程をさせていただいたものでもあります。郡内では、ご承知のとおり既に大泉町で条例を制定しておりますし、邑楽町議会ではむしろ議会の立場から今議会中に発行の要請もあり、条例制定に向けて動いているという話も伝わってくるわけでありまして、きのうも邑楽町の議員から、名前は伏せますが、私に板倉の経緯について訪ねられる直接の電話もあったところでございまして、私としてはそういう傾向も含めて、もう一度3月議会に上程をさせていただき、再議をお願いしてみたいとも考えております。

また、昨日議員発議により臨時議会の開催の予定が入ったようでございます。聞きますと、定数削減に関する議案の審議と伺っておりますが、来春の町議選に向けての関係にもなるわけでありまして、賛否両論堂々と戦わせていただければと思っております。私も、その議論は慎重に見守りたいとも思っております。

さて、そういうことで本年も残り1週間となりまして、いよいよ暮れの多忙な時期となるわけでありまして、行く年来る年も、考えてみれば1秒の境を持って継続をしているわけでありまして、何ということはないと、きのうから今日に変わるだけという、いわゆるたんたんとして新年を迎えるタイプと、あるいは区切りは区切りで、けじめとして1年の反省をしながら新年に当たって意気込みを新たにするという、まさに2つのタイプがあろうかと思っております。

私を初め議員各位、それぞれどちらのタイプかは既に自覚もあろうかと思っておりますので、まずはそれまで風邪等十分留意をされ、お立場での役割を全うされた上で新たな新年をお迎えいただきますよう心より祈念を申し上げ、本議会のご労苦に感謝を申し上げます、ごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成22年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時18分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年1月21日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 川 田 安 司

②署名議員 川 野 辺 達 也